

福祉委員ってなあ～に？

現在、少子高齢化や地域での共助基盤の弱まり、孤立等、様々な生活・福祉課題があります。それらの課題に対し、一部の専門職だけで発見したり、24時間対応するのは困難です。

そのような生活・福祉課題に対し、地域の中で「みつける」「しらせる」、行政や福祉関係機関に「つなぐ」ことができること。また、地域住民同士が「つながり」、福祉の情報を「ひろめあう」、様々な福祉課題に気づき、助け合えるそんな地域づくりにご協力をいただいている地域のボランティアです。

1

みつける

日常生活の中で、無理なくできる範囲での見守りや声かけを行い、住民の“困りごと”や“ちょっとした変化”に気づきみつけます。



3

つながる

地域の地区行事等に参加したり、地域に出ていくことで、地域の情報や実情などを理解し、地域住民とつながっていきます。



福祉委員の活動
(4つの柱)

2

しらせる

住民からの相談や日頃の見守りや声かけにより、気になることに気づいたり発見した際は、民生委員児童委員や社協等の関係機関にしらせます。



4

ひろめる

福祉に関するサービスや情報を地域の方にひろめたり、社協の活動や研修に参加、協力していただくことで、地域住民への情報提供とお互いのつながりもひろげます。



福祉委員さん
活躍中!!

福祉委員のビデオはHPに掲載中

「厚生労働大臣表彰を受賞！」

永平寺町ボランティアセンターに登録されているボランティアグループ「点訳サークル松岡サンライト」様が、ボランティア功労団体として厚生労働大臣から表彰されました。

町内小学生を対象に点訳講習を開催し、子ども達への福祉教育にもご尽力いただいております。地域住民への周知や福祉力向上の推進を図ることを目的に活動されてきました。

さらに、当会広報誌「ほほえみ」を始め、永平寺町役場の広報誌や県立盲学校図書館の本の点訳など、視覚障がい者の方への支援として、長年に渡り活動に携わってこられた功績に対して、今回の受賞となりました。



永平寺町社会福祉協議会

福しんぶん
ほほえみ

2026.3月号
Vol.168

会費(会員募集)のお願い

皆様からいただく会費は「地域福祉活動」や「福祉支援」などに有効活用させていただいております。

町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

地域福祉事業

地域内の福祉活動(地域内の支え合い活動の推進、高齢者の見守り活動等)、(ボランティア活動)の支援を行います。



物品貸出事業

車いすや福祉車両の無料貸出、サロン等で使用するレクリエーション物品等の無料貸出を行います。



企画広報事業

広報誌「ほほえみ」の発行や社協のホームページを通して、福祉関係の情報や地域の情報を発信します。



段階的セーフティネット事業

永平寺町内で、相談事業所と連携して生活に困っている方に対し、食料品の提供等による支援を行います。



お問い合わせは下記①まで

令和9年度



赤い羽根共同募金 助成団体の公募

助成対象団体

町内で活動している社会福祉法人・特定非営利団体・福祉団体・ボランティア団体・地域団体

対象事業

地域や社会を豊かにする！元気つける！ための地域福祉事業
(事業実施期間：令和9年4月1日～令和10年3月31日まで)

※次の事業は対象外とします。

- (1) 他の補助金との重複や公的補填のある事業
- (2) 営利活動や政治、宗教、組合の運動のための手段となる事業
- (3) 福祉を目的としない事業

助成の範囲

対象経費の4分の3以内で、10万円を限度とします。

申請期限

令和8年4月1日(水)～5月29日(金)
(土、日、祝日は受付していません)

申請書は当会ホームページよりダウンロードしてください。

お問い合わせ先 永平寺町共同募金委員会 ☎0776-63-3868

※期限を過ぎての
受付は行いません。

永平寺町協 各種申請・ダウンロード

急募!!



介護
スタッフ
募集!

利用者様が生きがいある日々を送るお手伝いをしませんか。

お気軽に下記①
までお問合せく
ださい

募集人員 若干名

就業場所 デイサービスセンター(松岡、永平寺)

勤務時間 8:30～17:00 週2回以上(2時間～)

(いずれも相談に応じます)

その他 未経験者歓迎!!

無料法律相談

13:00～16:00

要予約

※お一人様の相談時間は20分程度です。
※事前に電話予約が必要となります。
お問い合わせは下記①②③まで。

4月23日(木)

電話
対応可

松岡福祉総合センター
担当弁護士：和田 晋一 氏

5月28日(木)

電話
対応可

永平寺老人福祉センター
担当弁護士：岩本 雄太 氏

6月25日(木)

電話
対応可

永平寺町社会福祉協議会 本所
担当弁護士：小前田 宙 氏

借金、各種支払い、契約、土地、相続などについて、幅広くご相談いただけます。福井弁護士会所属の先生が対応する大変貴重な機会ですので、お困りの方は是非ご利用ください。

まごころ

令和8年
1/1～2/28

心あたたまるご寄附ありがとうございました。いただいた寄附金、寄贈品は使途を尊重し、社会福祉のために有効活用させていただきます。

永平寺町立図書館 様 ￥2,863 匿名 様 ￥30,000

お問合せ先

永平寺町社会福祉協議会

①本 所 永平寺町石上27-41

電話:0776-64-3000

②永平寺事務所 永平寺町飯島6-34(永平寺老人福祉センター内)

電話:0776-63-3868

③松岡事務所 永平寺町松岡吉野塚15-44(松岡福祉総合センター内)

電話:0776-61-6003

④地域包括支援センター 永平寺町松岡春日1-4(永平寺町役場本庁内)

電話:0776-61-6166

※受付時間は平日(土日祝日を除く)8:30～17:00まで

ホームページ <http://www.eiheijishakyo.jp/shakyo/>



「福しんぶん ほほえみ」は点訳版も発行しています。
「福しんぶん ほほえみ」の発行には共同募金が使われています。

第2次活動計画の評価と方向性

第2次永平寺町地域福祉活動計画（令和2年度～令和7年度）に
あたり、この活動計画を点検し、その実施状況を評価しました。

評 価

評 価		いいね	… 達成している
		まあまあ	… 概ね達成している
		もう少し	… 強化・見直しあり

方 向 性		継続	… 引き続き実施する
		拡充	… より一層充実する
		廃止	… 廃止または中止する

みんなと笑顔でたのしく生きるまち

